

2022年3月31日

各 位

株式会社岩手銀行

成年年齢引き下げに伴う対応について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）は、成年年齢を 18 歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が、2022 年 4 月 1 日施行されることに伴い、下記取引の年齢要件について変更しますのでお知らせいたします。

記

1. 対象取引

	2022 年 3 月 31 日まで	2022 年 4 月 1 日から
総合口座	20 歳以上	18 歳以上
外貨預金		
公共債		
投資信託（※ 1）		
各種ローン（※ 2）	20 歳以上	20 歳以上（変更なし）

※ 1 インターネット投資信託、投資信託取引口座 WEB 口座開設については、システムへの対応などから、当面は 20 歳以上のお客さまのご利用となります。順次、対応してまいります。

※ 2 各種ローンについては、健全な消費者金融市場の形成に資することなどを目的として、変更しておりません。

2. その他

最新の商品内容の詳細については、当行ホームページをご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

岩手銀行 総合企画部 広報 CSR 室

電話：019-623-1111（代表）